

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 伊藤 裕康
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
【電話番号】	(03)6633 - 3000
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 福元 勝志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
【電話番号】	(03)6633 - 3000
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 福元 勝志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期連結 累計期間	第74期 第3四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	149,778	143,448	193,923
経常利益 (百万円)	1,118	1,571	1,209
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	475	858	683
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	347	1,309	540
純資産額 (百万円)	25,737	25,837	24,848
総資産額 (百万円)	76,996	74,814	66,320
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	119.04	214.83	171.09
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.7	29.2	31.9

回次	第73期 第3四半期連結 会計期間	第74期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	65.52	116.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により4月に発出された緊急事態宣言に基づく外出自粛、外食需要の減退、インバウンド需要の消滅など大幅な落ち込みを余儀なくされました。5月に入り緊急事態宣言は解除され7月よりGoToトラベルキャンペーン、9月には飲食需要喚起を目的としたGoToイートキャンペーンもスタートし、疲弊した経済を回復すべく様々なキャンペーン事業が実施されましたが、全国的に感染症の再拡大が始まり、依然として予断を許さない状況が続いております。

こうした状況下、巣ごもり需要による量販店やネット通販向けの売上が拡大するとともに冷蔵倉庫事業も順調に推移しましたが、飲食店を対象とした業務筋向けの販売は厳しい状況となりました。

その結果、当社グループの売上高は143,448百万円（前年同期比4.2%減）となり、売上総利益率の改善により営業利益は1,361百万円（前年同期比37.6%増）、経常利益1,571百万円（前年同期比40.6%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は固定資産売却益を計上した結果、858百万円（前年同期比80.5%増）となりました。

セグメントの業績は以下の通りであります。

（水産物卸売事業）

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け販売環境は悪化しましたがコスト削減に努力した結果、売上高137,441百万円（前年同期比4.6%減）、セグメント利益は473百万円（前年同期比44.8%増）となりました。

（冷蔵倉庫事業）

当第3四半期連結累計期間においては、量販店向けの市販用商材を扱う物流センターが好調であった結果、売上高は5,494百万円（前年同期比3.2%増）、セグメント利益は470百万円（前年同期比76.1%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

当第3四半期連結累計期間においては、賃貸収入が増加し、売上高は548百万円（前年同期比1.5%増）、セグメント利益は382百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

（荷役事業）

当第3四半期連結累計期間においては、顧客への配送業務が増加したことにより、売上高は575百万円（前年同期比6.0%増）、セグメント利益は36百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ現金預金の増加3,188百万円、受取手形及び売掛金の増加8,479百万円、商品及び製品の減少503百万円、預け金の減少507百万円、有形固定資産の減少1,292百万円などにより、8,493百万円増の74,814百万円となりました。

負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ支払手形及び買掛金の増加7,720百万円、長期借入金の減少874百万円などにより7,505百万円増の48,976百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上858百万円、剰余金の配当による減少239百万円などにより、前連結会計年度末に比べ988百万円増加し25,837百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,240,000
計	6,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,315,300	4,315,300	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 で、単元株式数は100株であ ります。
計	4,315,300	4,315,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	4,315,300	-	2,995	-	1,337

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 320,400	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,979,600	39,796	同上
単元未満株式	普通株式 15,300	-	同上
発行済株式総数	4,315,300	-	-
総株主の議決権	-	39,796	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央魚類株式会社	東京都江東区豊洲 6-6-2	320,400	-	320,400	7.42
計	-	320,400	-	320,400	7.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,149	10,337
受取手形及び売掛金	11,088	19,567
商品及び製品	5,520	5,017
原材料及び貯蔵品	44	62
預け金	507	-
その他	1,153	552
貸倒引当金	439	485
流動資産合計	25,023	35,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,087	20,160
機械装置及び運搬具(純額)	2,187	1,913
土地	5,823	5,777
リース資産(純額)	725	732
建設仮勘定	72	72
その他(純額)	302	250
有形固定資産合計	30,198	28,906
無形固定資産		
のれん	84	63
借地権	2,101	2,101
その他	344	312
無形固定資産合計	2,530	2,477
投資その他の資産		
投資有価証券	7,062	6,788
長期貸付金	505	549
差入保証金	301	302
繰延税金資産	171	179
退職給付に係る資産	528	543
その他	914	901
貸倒引当金	917	886
投資その他の資産合計	8,567	8,377
固定資産合計	41,296	39,761
資産合計	66,320	74,814

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,813	16,533
短期借入金	4,940	4,450
1年内返済予定の長期借入金	1,132	1,557
未払金	149	227
未払法人税等	264	464
賞与引当金	225	108
役員賞与引当金	14	8
その他	2,129	2,727
流動負債合計	17,669	26,076
固定負債		
長期借入金	19,613	18,739
繰延税金負債	1,117	1,083
役員退職慰労引当金	13	13
退職給付に係る負債	1,636	1,646
長期末払金	220	197
その他	1,201	1,219
固定負債合計	23,802	22,900
負債合計	41,471	48,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金	1,348	1,348
利益剰余金	15,758	16,377
自己株式	695	695
株主資本合計	19,407	20,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,792	1,857
退職給付に係る調整累計額	51	40
その他の包括利益累計額合計	1,741	1,817
非支配株主持分	3,700	3,993
純資産合計	24,848	25,837
負債純資産合計	66,320	74,814

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	149,778	143,448
売上原価	140,968	134,336
売上総利益	8,810	9,112
販売費及び一般管理費	7,821	7,751
営業利益	988	1,361
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	174	178
持分法による投資利益	25	28
その他	80	155
営業外収益合計	287	368
営業外費用		
支払利息	148	140
その他	10	17
営業外費用合計	158	157
経常利益	1,118	1,571
特別利益		
固定資産売却益	-	307
特別利益合計	-	307
特別損失		
投資有価証券売却損	-	7
特別損失合計	-	7
税金等調整前四半期純利益	1,118	1,872
法人税等	383	632
四半期純利益	735	1,239
非支配株主に帰属する四半期純利益	259	381
親会社株主に帰属する四半期純利益	475	858

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	735	1,239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	392	58
退職給付に係る調整額	5	10
その他の包括利益合計	387	69
四半期包括利益	347	1,309
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	88	934
非支配株主に係る四半期包括利益	259	374

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,669百万円	1,624百万円
のれんの償却額	21	21

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	239	60.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	239	60.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	143,987	5,091	405	293	149,778	-	149,778
セグメント間の内部売上 高又は振替高	8	231	134	249	624	624	-
計	143,996	5,322	540	543	150,402	624	149,778
セグメント利益	327	267	358	37	990	1	988

(注)1. セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	137,436	5,274	417	320	143,448	-	143,448
セグメント間の内部売上 高又は振替高	5	220	131	255	612	612	-
計	137,441	5,494	548	575	144,061	612	143,448
セグメント利益	473	470	382	36	1,363	2	1,361

(注)1. セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	119円04銭	214円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	475	858
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	475	858
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,994	3,994

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鹿倉 良洋 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期

連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。